

早くも猛暑日。作業中、熱中症にならぬよう着るもの、飲むもの、工夫して普段から対策を。

参議院議員選挙が公示になりました。7月10日(日)が投票日ですが、期日前投票も始まっています。この後は3年ほど国政選挙の予定は無く、今回の選挙は今後の日本の方向性を決める上で大事です。必ず投票に参加しましょう。

今回の選挙は、私たち中小・個人事業者がほとんどの民商会員にとっても重要です。それは、各政党の主張の中に、私たち中小・個人事業者の要求に関わるものがあるからです。

例えばインボイス(適格請求書)。課税業者は現在、国に納める消費税から、下請け・仕入先への支払いに含まれる消費税を計算し仕入れ税額控除として除いていますが、2023年10月1日からは、下請けから一定の書式にそったインボイスを発行してもらわないと控除できなくなり、インボイス発行は課税業者しかできないため、下請けが発行するには売上1千万以下であっても課税業者になる必要があります。以後消費税を払うこととなります。ならないと元請けからの仕入れ税額控除分の値引き要求・取引中止が想定されます。

民商では、「中小業者をつぶすインボイス制度の中止を」とずっと求めてきました。今回の選挙でも、インボイスについて主張する政党があります。

また消費税です。与党は「消費税は社会保障の重要な財源」として引き下げを拒否していますが、民商はこの間「消費税は大企業の減税の穴埋めに使われている。社会保障はこの間全く改善していない。今こそ消費税減税で景気回復を図るべき」と主張し毎月街頭行動を行っています。野党は多くが消費税減税に前向きです。

そして改憲・軍拡です。民商では「平和でこそ商売繁盛」「憲法9条こそ平和の源」として一連の改憲・軍拡に反対してきましたが、各政党はウクライナ情勢を見て、「軍事費2倍増」「自衛隊憲法明記」から「軍拡は対立を増長させるだけ」「軍拡の財源は消費税増税・社会保障削減」「外交での平和で暮らしを守れ」まで主張はさまざまです。

業者として、国民として、何がよいのか、各政党の主張をしっかりと確認し、理解し、投票しましょう。



〇6月の街頭行動

6月の消費税反対街頭行動は、24日(金)12時15分〜アオーレ前でおこなわれました。当日は猛暑日という事もあってか歩行者も少なかったのですが、参院選公示二日後でもあり、参加者は「消費税を5%に、選挙で意思を示そう」と訴えかけました。



〇長岡市住宅リフォーム支援事業補助 追加実施(過去申請者の申請可)

- ・対象市内で建築後10年を超えた住宅の居住者
- ・工事内容省エネ・バリアフリー・防災などの1万円以上のリフォーム工事
- ・補助率:工事費の1/5(上限5万円)
- ・申請期間:令和4年8月1日〜12月28日(予算額に達した時点で終了)

〇上半期源泉所得税 相談会 **予約必要**

日時・7月4日(月)曜日 10時〜12時及び5日(火) 13時30分〜

場所・民商会議室

必ず事前に電話で時間を予約しておいで下さい

長岡民商第60回定期総会

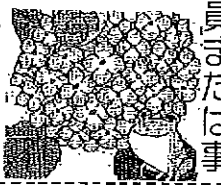
日時・7月16日(土) 10時〜11時半予定

※総会後の懇親会はありません

会場・さいわいプラザ3階305会議室

総会開催に向け、各支部で活動方針等話し合う機会を持ちましょう。

総会に参加を希望される方は、役員または事務局までご連絡ください。



※相談等で民商事務所に来られる際は必ず事前に連絡して時間を約束してからおいで下さい。

特に水曜午後・木曜全日は配達集金で事務局不在になります。

参院選 インボイス・軍拡・消費税 主張を見て投票を